

平成24年12月18日

枚方市議会議長
三島孝之様

建設常任委員会
委員長 岡沢龍一

建設常任委員会事件審査報告書

本委員会は、慎重に付託事件の審査を行った結果、平成24年12月18日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第63号	枚方市下水道条例及び枚方市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決とすべきもの

委員長報告参考資料

1. 主な質疑項目

- ・ 府内各市の上・下水道料金の幅について
- ・ 本市上・下水道料金の設定根拠について
- ・ 高齢者福祉施設の水道料金の減額改定率について
- ・ 家事共用区分の水道料金の増額改定について
- ・ 高齢者福祉施設の上・下水道料金の増額改定率について
- ・ 下水道使用料の段階的な増額改定の検討について
- ・ 勤務労働条件の見直しによる下水道使用料設定の検討について
- ・ 汚水私費、雨水公費の原則の根拠について
- ・ 汚水事業を下水道使用料だけで賄う場合の増額改定率について
- ・ 今後の上・下水道事業の経営について
- ・ 将来的な施設更新等を踏まえた水道料金の改定か否かについて
- ・ 下水道使用料の増額改定と枚方市上下水道ビジョンとの整合について
- ・ 下水道使用料の増額改定に係る企業努力の具体的内容について
- ・ 下水道事業の企業債の抑制に向けた増資について
- ・ 水道事業から下水道事業への貸付金額とその利率について
- ・ 水道事業の余剰資金の在り方について
- ・ 下水道事業の自己資本構成比率について
- ・ 水道料金の増額改定による国庫補助金の獲得について
- ・ 企業債償還に係る利息の抑制に向けた取り組みについて
- ・ 使用水量が月8立方メートル以下の下水道利用者数とその割合について
- ・ 下水道使用料基本料金の据え置きについて
- ・ 水道料金の福祉減免の復活の検討について
- ・ 使用水量が月1,000立方メートルを超える水道利用事業者数について
- ・ 水道未接続事業者数と水道接続を促す努力について
- ・ 一般会計繰入金を増加させることについて
- ・ 下水道事業の基準外繰入金について
- ・ 水道料金の減額改定と高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願との整合について
- ・ 一般用区分の水道料金の改定率について
- ・ 企業会計への移行による下水道事業の負債の清算について
- ・ 下水道未接続家屋への対応について
- ・ 下水道未整備地区の解消による収益確保について
- ・ 下水道工事のコスト削減に向けた取り組みと目標値の設定について
- ・ 上・下水道事業への一般会計からの出資について

- ・ 特別会計から企業会計への移行に伴う下水道事業の基金の取り扱いについて
- ・ 水道事業の貸付金の内訳について
- ・ 下水道事業の赤字補填に係る資金の流れの明確化について

2. 討論要旨

[有山正信委員]

本委員会に付託された議案第63号 枚方市下水道条例及び枚方市水道事業給水条例の一部改正についての採決に当たり、賛成の立場から討論を行います。

上・下水道は、市民生活を送るには欠かすことができない、極めて重要なライフラインの一つです。そのうち、下水道については、近年、多額の起債を財源に積極的に汚水整備を進めてきた結果、整備人口普及率が93%を超えるほど、飛躍的に普及が進みました。しかし、莫大な先行投資と引き換えに、企業債の元利償還金が経営を圧迫する状況が続いています。

こうした問題点に対しては、平成23年度から、さらなる経営の明確化や健全化を目指すとして、下水道事業の会計が企業会計方式に移行されるとともに、効率的な事業運営に努めるとして、上・下水道の組織統合が行われました。あわせて、水道事業会計から下水道事業会計に長期、短期の貸し付けなどの資金援助も行われていますが、特別会計時代の赤字が引き継がれたこともあり、根本的な解決には至っていません。

さらに、今後は、老朽化した施設、設備の更新や耐震化などに多額の経費が必要となり、将来にわたって安定的に市民サービスを提供し続けるためには、何らかの財源確保策が必要であることは理解できます。

そもそも地方公営企業は独立採算を基本としていることから、これまでも、汚水事業の財源を下水道使用料で賄うことを基本として、その時々を経営健全化計画に基づき、平成13年度に約32%、平成16年度に約16%の下水道使用料の増額改定が行われてきました。また、平成19年度にも増額改定が予定されていましたが、当時の経済・社会情勢から見送られた経緯があります。

もちろん、下水道使用料の改定以前に、行政の内部努力が必要となることは言うまでもありません。この点については、平成13年度に17億8,300万円であった人件費が平成23年度には10億900万円になるなど、その縮減に努めてこられたことは理解しますが、その代わりに民間への委託事業が発生していることから、こうした人件費の縮減が直ちに経営改善に結び付くかどうかは疑問があるところです。

今後は、水道局との組織統合の効果などもあり、平成33年度には7億9,300万円にまで人件費を縮減する予定とされていますが、さきに述べたように、企業債の元利償還金が経営を圧迫する状況を考えると、本市議会としては、単に人件費が減少したかどうかではなく、実質的に下水道事業の経営健全化が果たされるかどうか

かを厳しく見極めていきたいと考えます。

また、たとえ地方公営企業であっても、市民負担をお願いするに当たっては、民間企業と同様の経営努力が必要となることを肝に銘じてほしいと思います。

こうした経営努力をもってしても不足する財源があれば、直近の下水道使用料改定から既に9年が経過したことなども考え合わせると、改めて増額改定を行うことも一定やむを得ない側面があると考えられます。

理事者におかれましては、本委員会での質疑内容を真摯に受け止め、今回の下水道使用料の改定について市民の理解が得られるよう、今後、新たに策定される上下水道ビジョンや上下水道経営計画に基づき、より一層の経営効率化に全力で取り組みながら、平成30年度には住居系地域での公共下水道事業の概成が果たせるよう努めていただきたいと思います。

あわせて、特に、近年、大雨による浸水被害が多発しており、本年8月には、本市の観測史上最多の時間雨量を記録するほどの集中豪雨に見舞われ、大きな被害が発生したことから、その対策を含む雨水事業の推進にも努めるよう求めます。

一方、水道料金につきましては、業務用の区分を廃止するなど、平成22年12月に本市議会で採択された高齢者福祉施設に適用される水道料金の軽減を求める請願にも配慮している点は、一定評価したいと思います。

しかし、水道料金と下水道使用料を一括で支払う市民にとっては、結局のところ、その負担が増すことを忘れてはなりません。

今後は、水道事業についても、下水道事業同様、事業者努力を重ね、さらなる経営健全化を進めながら、市民の命を支える安全、安心な水を安定的に供給するため、必要な施設整備等について、計画的に、着実に取り組んでいただくことを申し添え、議案第63号に対する賛成討論とします。